

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

香取市長 伊藤 友則

市町村名 (市町村コード)	香取市 (122360)
地域名 (地域内農業集落名)	小見川新田 (一ノ分目新田・三ノ分目新田・富田新田・下小堀の一部)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年10月25日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、20a～30aほどの基盤整備がされている水田が広がる地域である。
当地域では農家の高齢化が進み、今後、農地の適正な利用が懸念されることから、持続的に農地の利用を図ることが課題である。
【地域の基礎的データ】
認定農業者:18人(うち、団体経営体:4経営体)
主な作物:主食用水稻、WCS、飼料用米

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の主な作物は水稻であるため、担い手へ農地の集積・集約化を進め、農作業の効率化を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	574 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	574 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針	農地中間管理機構を活用して、法人、認定農業者、新規就農者及び規模拡大を考えている農業者を中心に農地を集積し、併せて団地面積の拡大を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針	段階的に集約化を進めるため、担い手の経営意向を斟酌し、農地中間管理機構を活用する。
(3) 基盤整備事業への取組方針	農地中間管理機構関連農地整備事業、及び農業競争力強化農地整備事業の活用を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針	法人、認定農業者、新規就農者及び規模拡大を考えている農業者を中心に農地を利用していくとともに、多様な経営体にも配慮する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針	農業支援サービスを行う事業者の情報地域内で共有し、必要とする経営体が活用できるようにする。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

若者が中心で少ない人数で農地をうまく活用し、農業を成長産業としている。
効果的な農業への転換はデジタル化の推進が必要で農業をやりたいという若い人がどんどん来てくれるようにしなければならない。地域内では無人田植機を利用している農業者もあり、今後もスマート農業を推進する。